

## 校内研修（H22.6.8 懲戒処分に係る県教委発表資料を通して）で出た意見

平成22年6月14日

百島幼小中学校不祥事防止委員会

### ○ この事案の問題点に関するもの

- ・子どもに向けて危険な物（火、刃物）を指導の場に持ち出すことは良くない。
- ・内容について意見を言えない。指導については厳しく何もしない、言えない状況になっている。（体罰は容認しないが）
- ・この指導方法は、心に響く指導になっていない。
- ・点火したライターを子どもに近づける行為は子どもに非常に恐い思いをいだかるだけであり、もっと別の指導方法をとるべきであった。授業中に歩いている状況が続いているのであれば、校内全体での支援体制を見直す必要もある。

### ○ 体罰が生起する原因について

- ・指導を受け入れない子どもがでた場合の対応イメージが教職員に構築されていないため、いざそういう場面に遭遇すると、正常な対応ができず、体罰を引き起こすケースが多い。

### ○ 子どもへの指導のあり方、対応の仕方に関するもの

- ・子どもに言って理解させ行動化させることは教育的に教育者としてとても大切なことである。日常的には人間関係も重要であると思うが、厳しく指導しようと思った際に、ふと立ち止まって自己を見つめ直すことができるようになることが大切と思う。
- ・指導が入りにくい子どもに対してどう対応していくのかと言うことは常に考えていかなければならないと思った。授業中、他の教室に入る子どもというのは百島では考えにくいですが、そういう子どもがいる場合、常に職員同士で連携する場の設定も必要である。百島小中でも幼小中を越えた子どもの状況をもとに連携していく必要がある。
- ・自分自身を振り返っても、なかなか難しいことですが「相手は子ども」「子どもは今、成長中」と思って対応を心がけている。でないと、腹を立てて今回のようにライターなどといった、恐ろしいもので脅かしたり、手が出たりする行為に発展してしまう。一步引いて、ゆとりを持って（難しいことだが）指導にあたる必要がある。
- ・指導が子どもの心に届かなかったり、感情的な反抗に出会ったりすると、自分の中に余裕もなく感情的に対応することになったりする。そういう時には危機意識を持ち、逆にブレーキをかけるようにし、場所を変えたり、一人での対応を止めたりして、対処するようにしている。集団での対応も必要である。
- ・子どもの気持ちや立場に立ち、指導が生きる声かけ、注意、指導を行う必要がある。指導がなかなか聞き入れない子どもに対してその場だけでなく、教職員のみならず取り組みを考えていく必要がある。
- ・感情的にならず、子どもに指導を行うことが必要を改めて考えさせられた。子どもに対しての接し方について、改めて信用失墜行為とならないような対応が必要である。
- ・子どもを「怒る」のではなく、愛情を持って「叱る」と共に丁寧なことば使いと説明が大切である。大人として、人間として、感情のコントロールが必要だ。
- ・指導が通らず反抗する子どもへの対応イメージを日頃より意識して指導すること。相手は「これからいろんなことを学んでいく成長途中の子ども」聞き入れないことがあっても当たり前。だからこそ大切に教えていかなければならない。
- ・感情的になると自分も何をかわからないという不安がある。自分も嫌な思いをすることにつながるので、一人で悩まず、相談する教職員とならなくては。一人で悩まない。
- ・百島の子どもは限られているので、個々の状況の把握は用意である。子どもの状態、指導上の課題など交流し合う場を多く設定することも必要。
- ・感情的にならず、ひと息（考えて）発言したり、行動したりする。他の先生方と密に相談、話し合うことも良い。